

区画整理NEWS

VOL.5
2023.11
神戸市発行

事業計画の変更を行います

令和4年3月9日（水）より事業を開始した鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業は、皆さまのご理解とご協力をいただきながら進めているところです。

この度、関係機関等との協議を踏まえ、安全・安心なまちづくりに向けて事業計画の変更を行います。

本号では、変更内容や縦覧方法などの今後の手続きについてご案内します。

区画整理NEWSについて

区画整理NEWSでは、事業のスケジュールや進捗状況、各種手続き、補償内容や手順などについて順次ご案内する予定です。

特集

｜土地区画整理事業の事業計画（まちづくりの計画）変更について｜
｜区画整理事業の現状と今後の予定について｜
｜鈴蘭台相談所｜



土地区画整理事業の事業計画（まちづくりの計画）変更について

令和4年3月の事業着手以降、地元や関係権利者のみなさまのご理解とご協力により、着実に事業を進めています。少しずつですが、まちづくりに向けた変化を感じていただいているかと思います。

この度、下記のとおり区画道路計画の一部見直し等、事業計画（まちづくりの計画）の見直しを行います。

主な変更点について

1. 交通安全の向上に関する変更（A及びB）

通学路の安全性をより高めるため、一部歩道の設置を行うなど、交通安全の向上に向けた道路形状の変更を行います。

2. 治水の安全性の維持に関する変更（C）

現状の鈴蘭台停車場線下の烏原川を鈴蘭台幹線に一部移設する計画としていましたが、治水の安全性を確保するため、現況の位置に存置し、河川上部を道路付帯地に変更します。

3. その他換地計画に関する変更（D）

換地設計の見直しを行い、道路付帯地として計画していた土地を宅地として有効活用できるように変更を行います。



事業計画とは、土地区画整理法に基づき、施行者の名称、施行区域、設計の概要（事業の目的・道路や公園の整備内容等）、施行期間、資金計画などを定めるものです。
※個別の宅地の配置を決めるものではありません。

事業計画変更案の縦覧について

縦覧期間

令和5年11月24日（金）～ 令和5年12月7日（木）

【平日】8：45～17：30

・神戸市都市局工務課

（神戸市中央区浜辺通2丁目1-30 三宮国際ビル8階）

・北区役所地域協働課

（神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9-1 ベルスト鈴蘭台7階）

縦覧場所
縦覧時間

【土曜・日曜】9：30～16：30

・鈴蘭台相談所（北区役所内）

（神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9-1 ベルスト鈴蘭台5階）

※お越しの際は、ベルスト鈴蘭台併設の駐車場棟4階から夜間・休日受付をお訪ねください。

ホームページでは、いつでもご確認いただけます

鈴蘭台駅北地区のまちづくり

検索



意見書の提出について

利害関係者（土地区画整理事業に関係のある土地又は土地に定着する物件又は水面について権利を有する方）は、事業計画の変更案について意見書を提出することができます。

受付期間

令和5年11月24日（金）～令和5年12月21日（木） 消印有効

記載事項
（必須事項）

- ①表題（「鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業 事業計画変更案に対する意見書」）
- ②日付
- ③宛先（「神戸市長」）
- ④（提出人の）氏名・住所・電話番号
- ⑤意見の内容

提出方法

郵送

〒651-0083

神戸市中央区浜辺通2丁目1-30 三宮国際ビル8階
神戸市都市局工務課 宛

直接持参

（平日）
8：45～17：30

神戸市都市局工務課 又は 北区役所地域協働課

電子メール

suzurandai@office.city.kobe.lg.jp

意見提出
フォーム

鈴蘭台駅北地区のまちづくり

検索

上記ホームページ内の意見提出フォームから送信



FAX

078-595-6809

注意事項

- ・必須記載事項の記載がない場合は意見書として受付しません。
- ・意見書は、上記提出方法のいずれかで提出してください。
- ・口頭でのご意見は受け付けていません。

土地区画整理事業の現状と今後の予定について

・仮換地指定について

令和5年5月に小部小学校前のエリアについて、仮換地指定を実施しています。現在、エリア内にお住まいの方々による仮住居への移転や建物の解体が行われています。

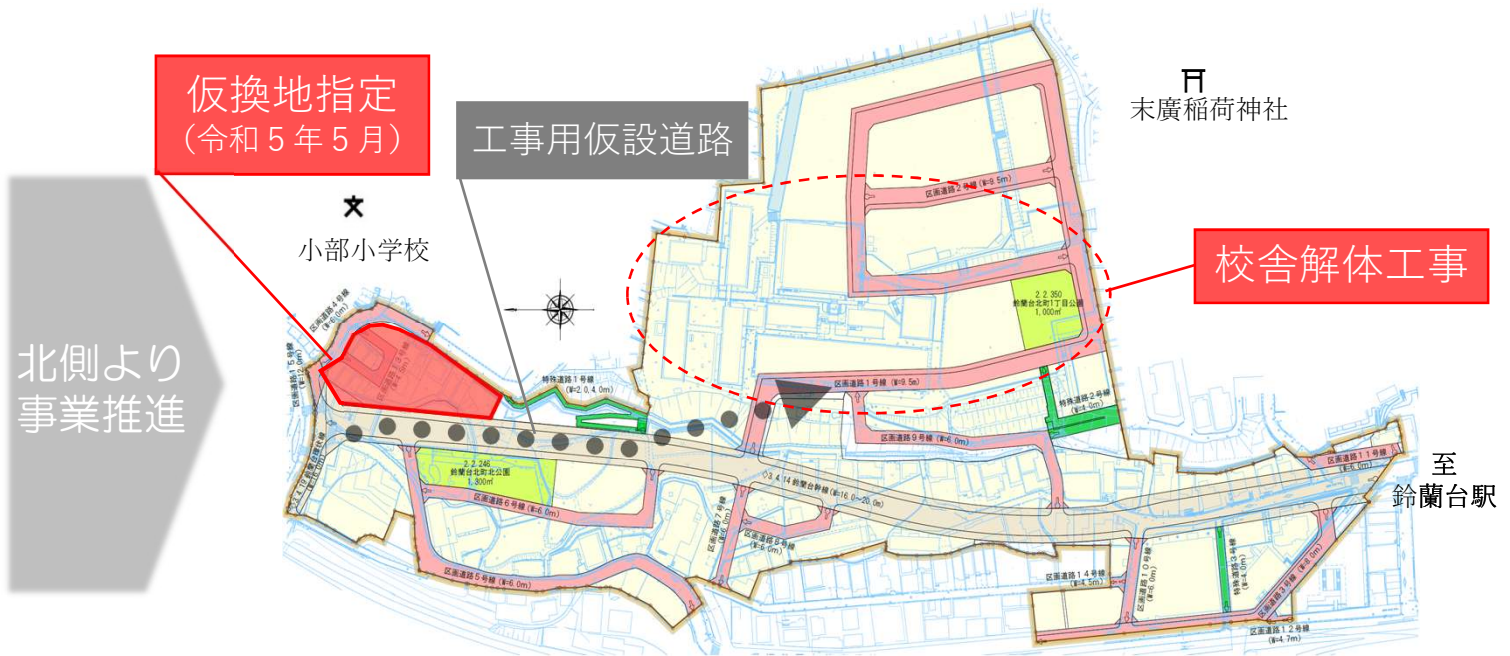
・道路など公共施設の整備について

仮換地指定を実施したエリア内においては、建物の解体完了後に道路などの公共施設と宅地擁壁などの整備工事を神戸市にて実施します。

・旧兵庫商業高校校舎の解体について

令和5年夏に旧兵庫商業高校校舎の解体のための工事用仮設道路が完成しました。今後、この工事用仮設道路を活用しながら、旧兵庫商業高校の校舎解体工事を行います。

(工事着手にあたっては、別途案内します。)



「鈴蘭台駅北地区まちづくり相談所」へお気軽にお越し下さい

鈴蘭台相談所では、引き続き、事業に関するご相談・ご質問等を受け付けています。

【北区役所5階 フロア図】

場 所	神戸市 北区役所 5階
開設時間	毎週水曜日 14:00～17:00
連絡先	078-596-6608 (上記開設時間内のみ)

